

## 施設利用要綱

吉崎市立一支国博物館では、館内の貸室が利用できます。

1. 利用場所 多目的ホール、講座室、体験交流室、多目的交流室
2. 利用時間 開館日の9：00～21：00（搬入から撤収を含む）
3. 料 金 貸室ごとに異なる（表1）
4. 受付時間 利用開始日の6ヶ月前の月初めから受付
5. 申請方法 2週間前までに一支国博物館貸室利用申請書を提出
6. 申 請 先 〒811-5322 長崎県吉崎市芦辺町深江鶴亀触515番地1  
吉崎市立一支国博物館  
電 話 0920-45-2731  
FAX 0920-45-2749

貸室利用料（表1）

（単位：円）

名称	面積 (㎡)	座席数	料金（入場料無料の場合）			
			9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00	冷暖房料/h
多目的ホール	234.3	180席	5,000	5,000	5,000	1,000
講座室	113.1	50人	2,000	2,000	3,500	500
体験交流室	185.7	60人	3,000	3,000	5,000	500
多目的交流室	38.3	16人	1,000	1,000	1,000	300

\*1日を9:00～13:00、13:00～17:00、17:00～21:00の3つに区分し、それぞれ1回とする。

\*入場料等を徴収する場合は、上記料金の倍額とする。

（入場料等とは、入場料・参加登録料、会費などいかなる名目のものを問わず、入場者から徴収する料金のこと。）

\*上記利用料金には消費税を含む。

※使用時間を超過し、また繰り上げて使用する場合は、1時間につき該当使用区分にかかる別途定める超過料金を支払う。（表3参照）

※ご不明な点は、上記申請先 一支国博物館 担当までお問い合わせください。

付属設備等使用料（表2）

室名	備品項目	数量	貸し出し料金	備考
会議室	会議用机	10	無料	
	会議用椅子	30	無料	
	ホワイトボード	1	無料	
体験交流室	作業台	12	無料	
	椅子	72	無料	
	ホワイトボード	2	無料	
	ワイヤレスマイク	1	無料	
講座室	教卓	1	無料	
	教卓用椅子	1	無料	
	学習机	27	無料	
	椅子	81	無料	
	スクリーン	1	1,000 円/回	
	プロジェクター	1	1,000 円/回	
	ワイヤレスマイク	2	無料	
多目的ホール	書画カメラ	1	無料	
	演台	1	無料	
	テーブル	5	無料	
	折り畳み椅子	5	無料	
多目的交流室	テーブル	8	無料	
	椅子	16	無料	

超過料金表（表3）

名称	超過料金/h	
	9:00~17:00	17:00~21:00
多目的ホール	1,500	1,500
講座室	500	1000
体験交流室	750	1500

【吉岐市立一支国博物館 貸室利用について】

1. 利用の申請	「吉岐市立一支国博物館貸室申請書」を博物館に請求後、利用開始日の2週間前までに、博物館へ提出してください。FAXでの申請書提出も可。
2. 申請手続き	指定の申請書に必要事項を記入の上、提出してください。利用承認後、承認済み利用申請書（写）を送付いたします。館の設置目的を逸脱する恐れがあると認められた時は、利用を許可しない場合があります。
3. 利用時間	博物館開館日の9：00～21：00 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は開館） ※ゴールデンウィーク期間中は無休 ※12月29日～31日休館
4. 利用開始の申出等	当日利用する前には、必ず博物館事務室に申し出てください。（後日送付する承認済み利用申請書（写）をご持参ください。）
5. 料金の納入	<p>&lt;現金持参の場合&gt;利用開始前までに事務室にて納入ください。 &lt;銀行振込の場合&gt;指定日までにお振込ください。（振込手数料は利用者の負担とさせていただきます。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振込先</li> <li>十八銀行 吉岐支店 普通預金 1061797</li> <li>一支国博物館 指定管理者</li> <li>株式会社 パブリックビジネスジャパン</li> <li>代表取締役 萩原 宣</li> </ul>
6. 利用の変更等	許可を受けた時の利用目的以外に利用したり、その権利を譲渡したり、転貸したりすることはできません。
7. 利用の取消等	許可の条件に違反した時は、許可の取り消し、または利用の停止もしくは利用を制限することがあります。
8. 予約取消料	<p>キャンセルをした場合は、キャンセル料をいただきます。</p> <p>利用開始日の3日前～前日 ……利用料金の50%</p> <p>利用開始日 当日 ……利用料金の全額</p>

9. 損害賠償	施設、設備、備品等を破損し、または滅失させた場合はその損害を賠償していただくことがあります。
10. その他	<p>(1) 施設、設備、備品等を破損し、または滅失することがないように留意ください。</p> <p>(2) 他のお客様の迷惑になる行為はご遠慮ください。</p> <p>(3) 天候その他の都合により貸出をお断りすることがあります。</p> <p>(4) 飲食は、展望広場のみでおこなってください。</p> <p>(5) 館内はすべて禁煙です。喫煙スペースは、1階にございます。</p> <p>(6) 当施設の利用に当たっては、博物館係員の指示に従ってください。</p>
11. 問い合わせ	<p>〒811-5322</p> <p>長崎県壱岐市芦辺町深江鶴亀触515番地1</p> <p>壱岐市立一支国博物館 指定管理者</p> <p>株式会社 パブリックビジネスジャパン</p> <p>TEL 0920-45-2731</p> <p>FAX 0920-45-2749</p>